

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 04020050

政策目標	4 つるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	15 環境の保全	事業優先度	A	
単位施策	4 ごみ・し尿処理の推進	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	西紋ブロック広域資源ごみ処理事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	4 住民生活課	
事業主体	町	関係課	#N/A	
事業指標	資源ごみの適正処理率		#N/A	
事業目標	100%	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	有 容器包装リサイクル法	
住民協働		関係個別計画名	有 一般廃棄物処理基本計画	

全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
計画内容	資源廃棄物のうち、有償売却となっていないびん・その他プラスチックの処理について紋別市リサイクルセンターに搬入し、中間処理する。処理に係る契約を締結し、応分の処理負担金を支出するものである。	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金
	西紋ブロック広域資源ごみ処理負担金					
計画事業費	事業費(千円)	39,455	7,891	7,891	7,891	7,891
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	6,175	1,235	1,235	1,235	1,235	
一般財源	33,280	6,656	6,656	6,656	6,656	
実績事業費	事業費(千円)	15,620	7,681	7,939	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	2,708	1,235	1,473			
一般財源	12,912	6,446	6,466			
関連事項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	資源廃棄物売払収入	【評価・実績】	・容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみを紋別市リサイクルセンターに搬入し処理しており、それに対する負担金をセンターに支出	・容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみを紋別市リサイクルセンターに搬入し処理しており、それに対する負担金をセンターに支出	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	前期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	搬入量 200t	搬入量 200t	搬入量 200t	搬入量 200t
第6期計画への継続(継続有り)	年度達成率		97%	101%	0%	0%
	全体達成率		19%	40%	40%	40%
	事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	西紋ブロック広域資源ごみ処理事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	淡路 至尊
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	苦米地 幸二

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民が排出する資源ごみ	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	資源ごみの適正処理量		
【抱える課題やニーズは】	的確な資源ごみの分別・収集		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	ごみの減量化、リサイクル率の向上	①	資源ごみの適正処理量	目標年度	平成26年度
				目標値	363 t
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	容器包装リサイクル法に基づく、資源ごみの適正な収集及び処理	②		実績値	363 t
				達成度	100.0 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	紋別市リサイクルセンター施設運営・維持管理費の支出	町単独では、容器包装リサイクル法に基づく資源ごみの適正な処理が困難であるため、紋別市と協定を締結し負担金を支出し、資源ごみの搬入・処理を実施している。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	容器包装リサイクル法に基づいた資源ごみの適正な処理を行うためには、町単独で出来ない現状では広域で処理することが必要である。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	一般家庭から排出される資源ごみについては、全て適正に処理が行われている。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	紋別市のリサイクルセンターに搬入した資源ごみは、全て適正に処理されているが、負担金の算出については今後も見直しをしてもらうべく働きかけていく必要があると思われる。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

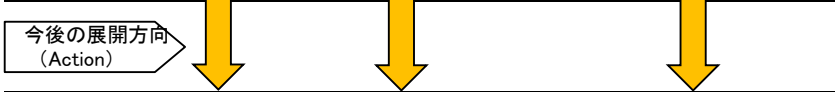
公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	資源ごみの収集処理については、町内全体が対象であり、ごみの収集手数料を財源充当していることから公平と判断する。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平でない	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
資源化回収業者に有償売却により引き渡せない物については、現状では町単独での処理が困難であるため、今後も引き続き計画どおり進めることが必要と判断する。		



継続/現状維持		
有償売却できない資源ごみについては、引き続き紋別市リサイクルセンターへ搬入、処理が必要であるため、継続して執り進めることが必要であります。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 ○休止 ○廃止